

川西市訓令第 7 号

庁中一般

川西市少子・高齢化対策推進本部設置要綱（平成3年川西市訓令第7号）は、令和8年3月31日限り、廃止する。

令和8年3月31日

川西市長 越 田 謙 治 郎